

2022年看護職員の労働実態調査

愛知県医療介護福祉労働組合連合会(略称:愛知県医労連)は、愛知県内の医療・介護・福祉労働者1万 2349 人が加盟し、より良い医療や介護を提供するため、医師・看護師・介護労働者の大幅増員と労働条件の改善を求めています。

愛知県医労連では24病院(大学病院4、自治体病院6、公的病院 6、民間病院 8)で看護職員実態調査に取り組み、4,981 人から回答を得ました。

愛知県医療介護福祉労働組合連合会
名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館403
TEL 052-883-6955 FAX 052-883-6956
<http://www.aichi-irouren.jp>

看護職員の約8割が「辞めたい」

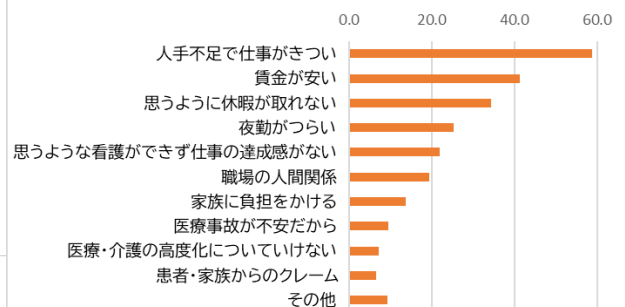
背景に深刻な「人手不足」



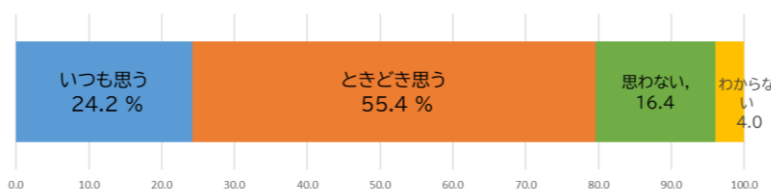
仕事を辞めたいと「いつも思う」「ときどき思う」あわせて8割の看護職員が「仕事を辞めたい」と回答しました。前回より「仕事を辞めたい」が1割上昇していました。

「仕事を辞めたい理由」のトップは「**人手不足で仕事がつい58.8%**」「賃金が安い」「思うように休暇が取れない」「夜勤が辛い」と続きました。

仕事を辞めたいと思う理由(%)

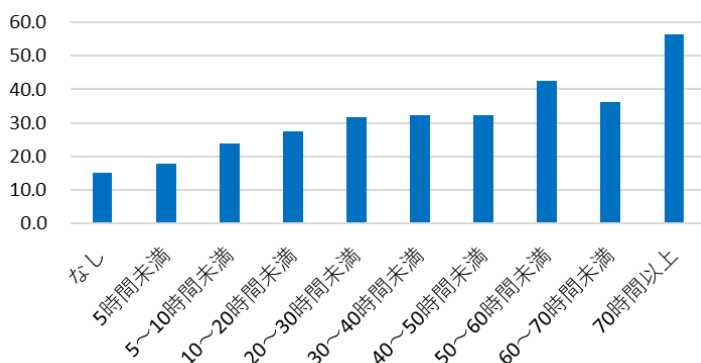


仕事を辞めたいと思うことがありますか

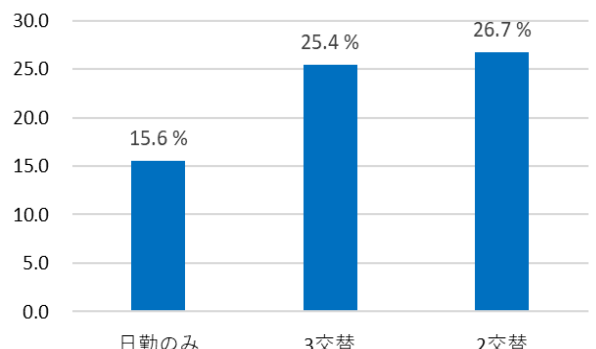


仕事を辞めたいと「いつも思う」を、時間外労働時間でみると「なし」では15.2%に対し、10～20時間で23.9%、50～60時間で42.4%、70時間以上で56.3%と相関関係が見られました。

「仕事を辞めたい」と思うこと 時間外労働(不払いを含む)別「いつも思う」(%)



仕事を辞めたいと「いつも思う」 (勤務形態別)



仕事を辞めたいと「いつも思う」を勤務形態でみると「日勤のみ」15%、「3 交替」25.4%、「2 交替」26.7%と差が見られました。夜勤負担が離職の要因となっていることがうかがえます。強いストレスの要因は「仕事の量」が最も高く「仕事の質」「職場の人間関係」と続きました。

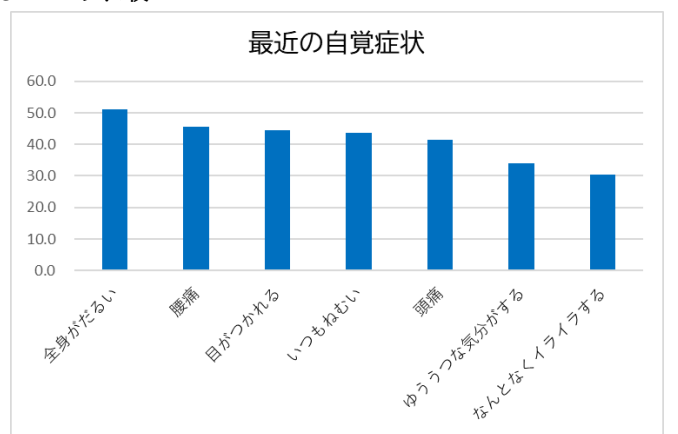
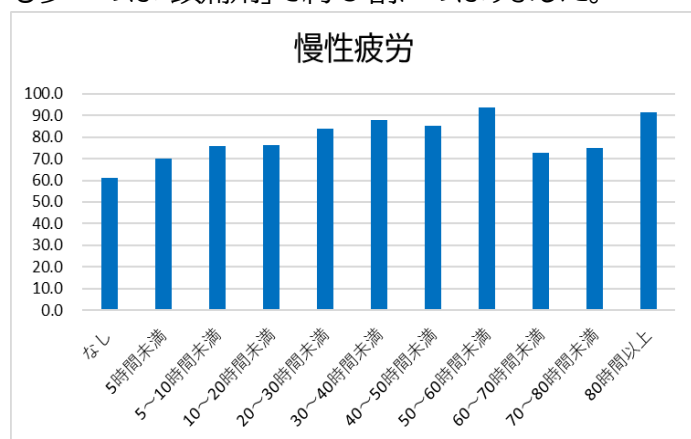
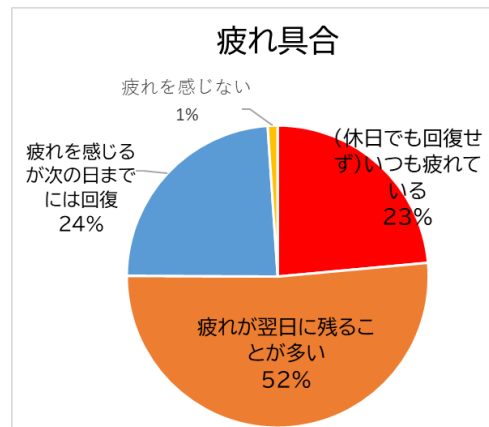
メンタル休業・治療中の職員が職場にいると答えた人が**46.1%**にのぼり、前回(28.9%)の1.5倍に増えています。看護師のメンタル疾患の多さが伺えます。



慢性疲労4分の3 健康不安 6 割

時間外労働や休憩時間が大きく影響

疲れ具合について「疲れが翌日に残ることが多い」「休日でも回復せずいつも疲れている」を合わせた「**慢性疲労**」は75%でした。時間外労働が増えるほど、慢性疲労の率も増える傾向にありました。「健康に不安」「大変不安」「病気がちで健康と言えない」合わせた「**健康不安**」は約6割に達しました。「最近の自覚症状」は「全身がだるい」「腰痛」「目が疲れる」「いつも眠い」が上位です。自覚症状の「いつも眠い」は若年層で高く、若い看護師は睡眠不足傾向にあります。看護職の4分の3が何らかの薬を常用しており、最も多いのは「鎮痛剤」で約5割にのぼりました。



危ぶまれる母性

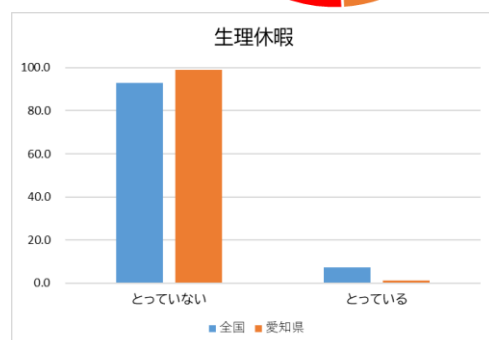
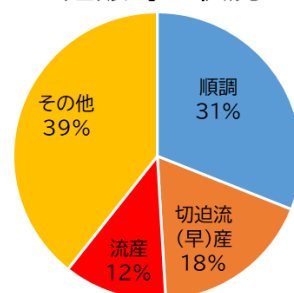
切迫流産5人に1人 夜勤免除 5 割未満

生理休暇は99.3%が「全くとれていない」と回答。妊娠時の状況は「順調」が3割台。妊娠者の18%が「切迫流産」となり、12%が「流産」を経験しています。「切迫流産」と「流産」の合計は29.1%となっています。

約4割が夜勤免除されていない

妊娠時の母性保護支援措置は「夜勤・当直免除」が60.8%と約4割が夜勤免除されていません。マタハラは「ある」が1割おり、受けた相手は「看護部門の上司」が65%で最も多く、次いで「同僚」「患者」「医師」でした。

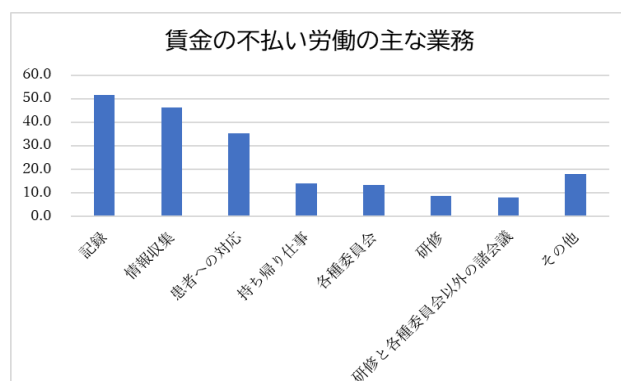
妊娠時の状況



県内看護師 448 人が過労死ラインか

記録・情報収集 約7割が不払い

看護職員の過労死ライン「時間外労働月60時間」に該当する看護師が27人いました。県内看護職員448人が過労死の危険性があります。賃金不払い労働があった看護職員は66%。賃金不払い労働の主な業務は「記録」「情報収集」「患者への対応」が多かったです。すべての勤務で勤務前後1時間以上の労働があり、恒常的な時間外労働が発生しています。年次有給休暇の取得は年間平均9.6日(全国平均9.5

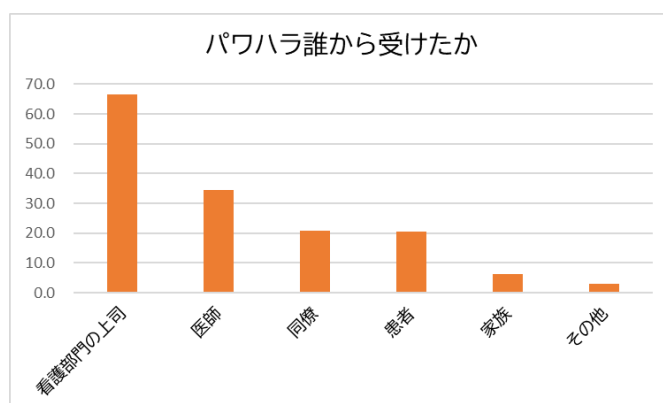
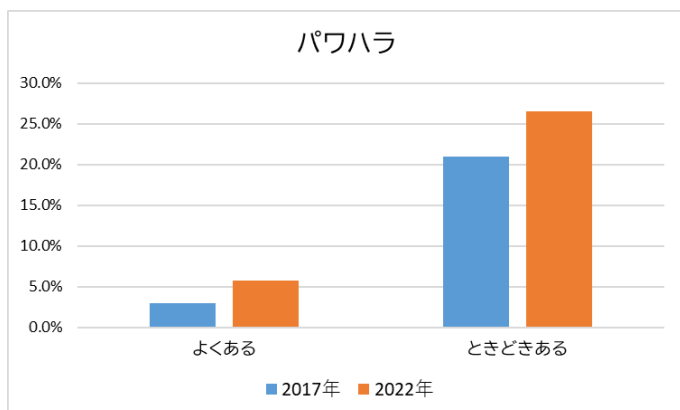


日)。前回調査の 7.9 日より増えており、2019 年からの年休 5 日付与義務化の影響が予測されます。

休日の過ごし方は、家事約 65%、睡眠 60%、趣味(屋外)35%と続き、休日は寝て過ごす看護師が多い傾向にありました。

2 割が「パワハラある」

セクハラは「よくある」「ときどきある」が 14.5%で増加傾向(前回 10.9%)。78%が「患者」で、次に「医師」が 17%でした。パワハラは「よくある」「ときどきある」が 3 割と増加(前回 2 割)。「上司」が 7 割に迫り最も多く、次に「医師」3 割超でした。



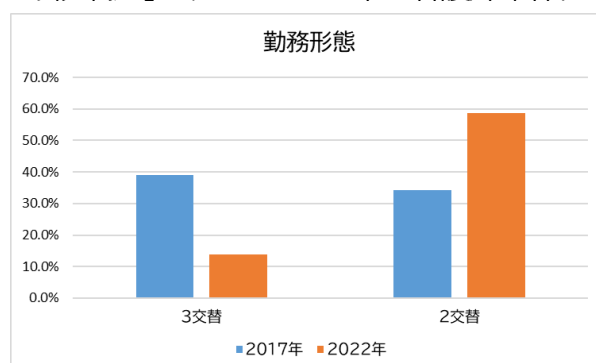
夜勤 2 交替長時間夜勤が増加

に基づく指針では「月 8 日以内」(2交替の場合 4 回以内)が示されています。前月の夜勤回数(平均)で、**2 交替4.5 回(前回 4.6 回)**と人事院判定を上回る夜勤回数が常態化しています。

長時間夜勤の実態

夜勤は 2 交替の長時間夜勤が 57.1%(前回 34.2%)にも及び、長時間の夜勤が増加しています。中でも 16 時間以上の夜勤者は全国平均が 19%なのに対し、愛知県では

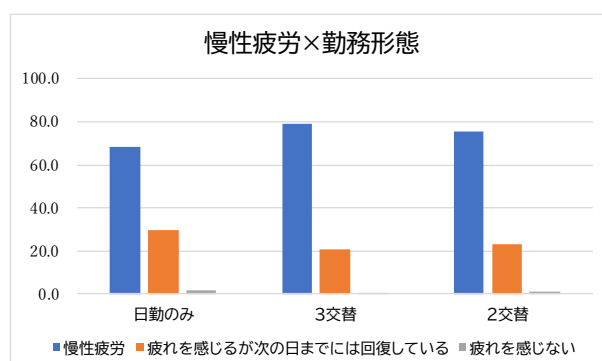
30.0%に及び、全国と比べても夜勤が長時間となっている問題が示されました。「慢性疲労」を勤務形態別に見ると「日勤のみ」68.4%に対して、「3 交替」が 79.1%で 7 割を超え、2 交替でも 75.5%と、夜勤者で慢性疲労を感じている割合が高い傾向にありました。



勤務間隔 12 時間未満が 7 割超

勤務間隔が疲労回復の鍵と言われています。勤務間隔 12 時間未満の合計が 55%と 5 割を超え、8 時間未満の合計は、20%(47.7%)と短い勤務間隔は改善傾向にはあります。ILO 国際看護職員条約・勧告(日本政府は未批准)が求める「12 時間以上の勤務間隔」は 47.1%(23.2%)と倍加。従来の 3 交替は「準夜→日勤」「日勤→深夜」など勤務間隔が短いシフトが問題となっていました。が 12 時間や 16 時間の長時間の 2 交替夜勤が増え、疲労が蓄積しています。

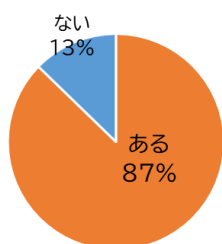
勤務形態を比べても 3 交替 15.6%、2 交替 57.1%(うち 16 時間以上 26.3%、12 時間以上 16 時間未満が 30.8%)と前回の 3 交替 39%、2 交替 34.2%から比率が逆転しています。



約9割が医療ミスやニアミスを経験

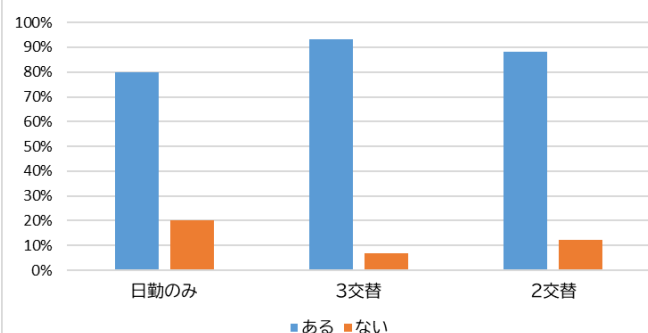
「この3年間にミスやニアミスを起こしたことがあるか」の問いに**87%**が「ある」と回答。勤務形態別では「日勤のみ」80%に対し「3交替」93.1%「2交替」88%と、どちらも10%前後も高い。医療の安全性の面からも夜勤改善が重要である。

この3年間にミスやニアミス
を起こしたことがあるか



交替制勤務ほど医療ミスが顕著に

ミス・ニアミスあり(勤務形態別)

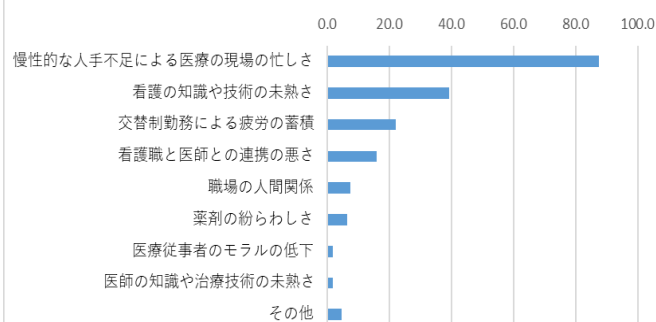


医療事故の原因

「医療・看護事故が起こる大きな原因」(上位2つ選択)を聞くと、「**慢性的な人手不足による医療現場の忙しさ**」が**87.5%**と突出して高く、「看護の知識や技術の未熟さ」39.3%、「交替制勤務による疲労の蓄積」22.1%、の順となりました。この傾向は経年的に変わりません。



医療・看護事故が起こる大きな原因



看護の現場は24時間365日、切れ目がなく夜勤交替制労働が必須です。この調査で、看護職員が慢性的な人員不足のなか、長時間・過密労働・夜勤労働で健康を害しながら働かざるをえない実態が明らかになりました。この3年間コロナ禍で人員不足に拍車がかかり、夜勤回数の増加など負担が顕在化しました。「辞めたいと思う」看護師が7割から8割に増えていることは深刻です。過酷な夜勤・交替制勤務、長時間労働は注意力の低下を招き、医療ミスをおこしかねない状況をつくり、患者のいのちに直結する深刻な問題です。国に対しては、一刻も早いILO看護職員条約やEU労働時間指令など国際基準に照らした看護労働の改善を求めます。過労死を出さない労働時間の上限規制や、実効性のある勤務間インターバルの確保と夜勤労働の制限など、看護職員が健康で働き続けられるための労働時間規制が求められています。

愛知県に対しては、看護職員不足の解消へ抜本的な確保対策強化を求める。看護師修学資金貸付制度を復活させ、拡充で医療機関を支援するとともに、労働局や支援センターと連携し、使用者に対する労働時間管理の適正化と実効性のあるハラスメント対策の指導をいっそう求めます。



いい医療・看護がしたい！
大幅増員・夜勤改善が急務です！



愛知県医労連は、過労死を出さない労働時間の上限規制や、実効性のある勤務間インターバルの確保と夜勤労働の制限など、看護職員が健康で働き続けられるための働き方改革を求めます。